

基幹統計



令和5年

山口県の賃金、労働時間及び雇用の動き

—毎月勤労統計調査地方調査結果年報—

令和2年（2020年）基準



山口県

目 次

<利用に当たって>	-----	1
<調査結果の概要>		
I 事業所規模5人以上		
1 賃金の動き	-----	5
2 労働時間の動き	-----	6
3 雇用の動き	-----	7
II 事業所規模30人以上		
1 賃金の動き	-----	8
2 労働時間の動き	-----	9
3 雇用の動き	-----	10
4 賞与の動き	-----	11
III 事業所規模1～4人(特別調査)	-----	12

利用に当たって

I 毎月勤労統計調査地方調査

この統計調査は、雇用、給与及び労働時間について、都道府県別の毎月の変動を明らかにすることを目的として、毎月実施している。

また、日本標準産業分類に基づく鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業及びサービス業（他に分類されないもの）に属する県内の事業所のうち、常用労働者を常時5人以上雇用する事業所の中から産業及び規模別に無作為抽出された約730事業所を対象として調査を行ったものである。

1 用語の定義

(1) 常用労働者について

常用労働者とは、次のいずれかに該当する者をいう。

- ① 期間を定めずに雇われている者
- ② 1か月以上の期間を定めて雇われている者
- パートタイム労働者
「常用労働者」のうち、次のいずれかに該当する労働者をいう。
 - ① 1日の所定労働時間が一般労働者より短い者
 - ② 1日の所定労働時間が一般労働者と同じで1週の所定労働日数が一般労働者より少ない者
- 一般労働者
「常用労働者」のうち「パートタイム労働者」でない者をいう。

(2) 現金給与額について

賃金、給料、手当、賞与、その他名称を問わず、労働の対価として使用者が労働者に支払ったもので、所得税、社会保険料、組合費、購買代金等を差し引く以前の総額をいう。退職を事由に労働者に支払われる退職金は含まれない。

- 現金給与総額
「きまって支給する給与」と「特別に支払われた給与」の合計額である。
- きまって支給する給与
労働協約、就業規則等により、あらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与で、いわゆる基本給、家族手当、超過労働手当を含む。また、次の「所定内給与」と「所定外給与（超過労働給与）」に分かれる。
- 所定内給与
「きまって支給する給与」のうち「所定外給与（超過労働給与）」を除いたものである。
- 所定外給与（超過労働給与）
「きまって支給する給与」のうち、所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与や、休日労働、深夜労働等に対して支給される給与のことで、時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当等である。
- 特別に支払われた給与
労働協約、就業規則等によらず一時的又は突発的事由に基づき労働者に支払われた給与又は労働協約、就業規則等によりあらかじめ支給要件、算定方法が定められている給与で次に該当する給与
 - ① 夏冬の賞与、期末手当等の一時金
 - ② 支給事由の発生が不定期なもの
 - ③ 3か月を超える期間で算定される手当等（6か月分支払われる通勤手当等）
 - ④ いわゆるベースアップの差額追給分

(3) 出勤日数について

調査期間中に労働者が業務のために実際に出勤した日数をいう。1時間でも就業すれば1出勤日とする。

(4) 実労働時間数

調査期間中に労働者が実際に労働した時間数をいう。休憩時間は給与支給の有無にかかわらず除かれる。有給休暇取得分も除かれる。

総実労働時間数

「所定内労働時間数」と「所定外労働時間数」の合計である。

所定内労働時間数

労働協約、就業規則等で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の実労働時間数をいう。

所定外労働時間数

早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間数をいう。

(5) 入職（離職）率

前月末労働者数に対する月間の入職（離職）者数の割合（％）である。なお、入職（離職）者には、同一企業内での事業所間の異動者を含む。

$$\text{入職（離職）率} = \frac{\text{月間の増加（減少）労働者数}}{\text{前月末労働者数}} \times 100$$

(6) パートタイム労働者比率

調査期間末常用労働者に占めるパートタイム労働者の割合のことである。

2 調査結果の算定

この調査結果の数値は、抽出された調査事業所からの報告をもとに、本県の規模5人以上のすべての事業所（母集団）に対応するように復元して算定したものである。

II 毎月勤労統計調査特別調査

この統計調査は、毎月の調査では把握されていない常用労働者1～4人の事業所における雇用、給与及び労働時間を明らかにして、「毎月勤労統計調査地方調査」を補完することを目的とし年1回実施している。

またこの統計調査は、抽出された調査区内にある対象事業所全てに調査を行ったものである。

なお、調査期日は7月31日現在（給与締切日の定めがある場合は、7月の最終給与締切日現在）である。

利用上の注意

- 1 日本標準産業分類（第13回改訂：平成25年10月改定）に基づく集計結果を公表している。
 - 2 金額、日数及び時間数は、特に表示しない限り、常用労働者の1人当たり月平均である。
 - 3 前年同月（期）比は指数により算出しており、実数で計算した場合と必ずしも一致しない。ただし、所定外給与について実数により算出している。
 - 4 「鉱業、採石業、砂利採取業」については、調査事業所数が僅少のため公表していない。ただし、調査産業計はこれらを含めて集計している。
 - 5 「△」は減、「x」は秘匿値、「－」は集計数値がないことを示している。
 - 6 統計表中の数値は四捨五入しているため、個々の数値の合計は、合計欄の数値と一致していない場合がある。
 - 7 指数の基準年を平成27年から令和2年に更新し、令和2年平均が100となるように指数を改訂している。ただし、前年同月比は遡及改訂をしない。したがって、改訂後の指数で計算した場合と必ずしも一致しない。
 - 8 旧日本産業分類（平成14年3月改定の日本標準産業分類）に基づいて作成している平成21年以前の結果との接続については、次ページ「毎月勤労統計調査地方調査山口県公表における表章産業一覧」を参照のこと。
 - 9 調査対象事業所のうち事業所規模30人以上事業所の抽出方法は、従来の2～3年に一度行う総入替え方式から、毎年1月分調査時に行う部分入替え方式に平成30年から変更した。賃金、労働時間指数とその増減率は、総入替え方式の時に行っていた過去に遡った改訂はしない。常用雇用指数とその増減率は、労働者数推計のベンチマークを令和4年1月分で更新したことに伴い、令和4年1月分公表時に過去に遡って改訂した。
- 10 統計表は山口県統計分析課HP・山口県オープンデータカタログサイトに掲載。（毎月更新）
- URL （山口県統計分析課HP） <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/22/15950.html>
（山口県オープンデータカタログサイト） <https://yamaguchi-opendata.jp/ckan/dataset/yamaguchi-iiip>

毎月勤労統計調査地方調査山口県公表における表章産業一覧

表章産業（新産業分類 H22.1～）		旧産業との接続区分	平成21年以前の表章産業（旧産業分類）	
大分類	TL 調査産業計	○	TL	調査産業計
	C 鉱業、採石業、砂利採取業 ※表章せず	◎	D	鉱業 ※表章せず
	D 建設業	◎	E	建設業
	E 製造業	◎	F	製造業
	F 電気・ガス・熱供給・水道業	◎	G	電気・ガス・熱供給・水道業
	G 情報通信業	▲	H	情報通信業
	H 運輸業、郵便業	▲	I	運輸業
	I 卸売業、小売業	▲	J	卸売・小売業
	J 金融業、保険業	◎	K	金融・保険業
	K 不動産業、物品賃貸業	×	L	不動産業
	L 学術研究、専門・技術サービス業	×		
	M 宿泊業、飲食サービス業	×	M	飲食店、宿泊業
	N 生活関連サービス業、娯楽業	×		
	O 教育、学習支援業	▲	O	教育、学習支援業
	P 医療、福祉	○	N	医療、福祉
	Q 複合サービス事業	▲	P	複合サービス事業
	R サービス業（他に分類されないもの）	×	Q	サービス業（他に分類されないもの）
中分類	E09.10 食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	◎	F09.10	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業
	E11 繊維工業	×		
	E12 木材・木製品製造業（家具を除く） ※E-括分1での表章		F13	木材・木製品製造業（家具を除く）
	E13 家具・装備品製造業 ※E-括分1での表章		F14	家具・装備品製造業 ※F-括分1での表章
	E14 パルプ・紙・紙加工品製造業	△	F15	パルプ・紙・紙加工品製造業
	E15 印刷・同関連業	◎	F16	印刷・同関連業
	E16.17 化学工業、石油製品・石炭製品製造業	×		
	E18 プラスチック製品製造業（別掲を除く） ※E-括分1での表章		F19	プラスチック製品製造業（別掲を除く） ※F-括分1での表章
	E19 ゴム製品製造業	◎	F20	ゴム製品製造業
	E21 窯業・土石製品製造業	○	F22	窯業・土石製品製造業
	E22 鉄鋼業	◎	F23	鉄鋼業
	E23 非鉄金属製造業 ※E-括分1での表章		F24	非鉄金属製造業 ※F-括分1での表章
	E24 金属製品製造業	◎	F25	金属製品製造業
	E25 はん用機械器具製造業 ※E-括分3での表章		F26	一般機械器具製造業
	E26 生産用機械器具製造業 ※E-括分3での表章		F26	一般機械器具製造業
	E27 業務用機械器具製造業 ※E-括分3での表章		F31	精密機械器具製造業 ※F-括分1での表章
	E28 電子部品・デバイス・電子回路製造業		F29	電子部品・デバイス製造業 ※F-括分2での表章
	E29 電気機械器具製造業 ※E-括分2での表章		F27	電気機械器具製造業 ※F-括分2での表章
	E30 情報通信機械器具製造業 ※E-括分2での表章		F28	情報通信機械器具製造業 ※F-括分2での表章
	E31 輸送用機械器具製造業	◎	F30	輸送用機械器具製造業
	E32.20 その他の製造業、なめし革・同製品・毛皮製造業 ※E-括分1での表章		F32	その他の製造業 ※F-括分1での表章
	ES1 E-括分1 (E12、E13、E18、E23、E32、20)	×	FS1	F-括分1 (F14、F19、F21、F24、F31、F32)
	ES2 E-括分2 (E29、E30)	×	FS2	F-括分2 (F27、F28、F29)
	ES3 E-括分3 (E25、E26、E27)		FS3	F-括分3 ※表章せず
	I-1 卸売業（I50～I55）	△	J-1	卸売業（J49～J54）
	I-2 小売業（I56～I61）	×	J-2	小売業（J55～J60）
	M75 宿泊業			
	MS M-括分			
	P83 医療業			
	PS P-括分			
	R91 職業紹介・労働者派遣業 ※表章せず		Q80	専門サービス業（他に分類されないもの）※表章せず
	R92 その他の事業サービス業 ※表章せず		Q81	学術・開発研究機関 ※表章せず
			Q84	娯楽業 ※表章せず
	RS R-括分 ※大分類と重複のため表章せず	×	QS	Q-括分

（注）「旧産業との接続区分」欄の、◎、○、△、▲を単純に接続。

記号は、平成18年事業所・企業統計調査から把握される常用労働者数の新・旧間の変動（全国結果）を表したもので、見方は以下のとおり。

◎：完全に接続

○：常用労働者数の変動が0.1%以内

△：常用労働者数の変動が1.0%以内

▲：常用労働者数の変動が3.0%以内

×：その他

調査結果の概要

I 事業所規模 5 人以上

1 賃金の動き

(1) 調査産業計

令和5年の1人平均月間現金給与総額は、299,768円で、前年比 1.2%減であった。
 実質賃金指数(注)1)は、96.6(令和2年=100)で、前年比 4.7%減であった。
 現金給与総額を全国平均と比較してみると、実額で 30,010円下回り、全国平均の 90.9%であった。

(表 1)

つぎに、現金給与総額をきまって支給する給与と特別に支払われた給与に分けてみると、きまって支給する給与は、248,181円で、前年比 0.6%減であった。特別に支払われた給与は、51,587円で前年差 2,279円減であった。

(図 1)

(2) 産業別賃金

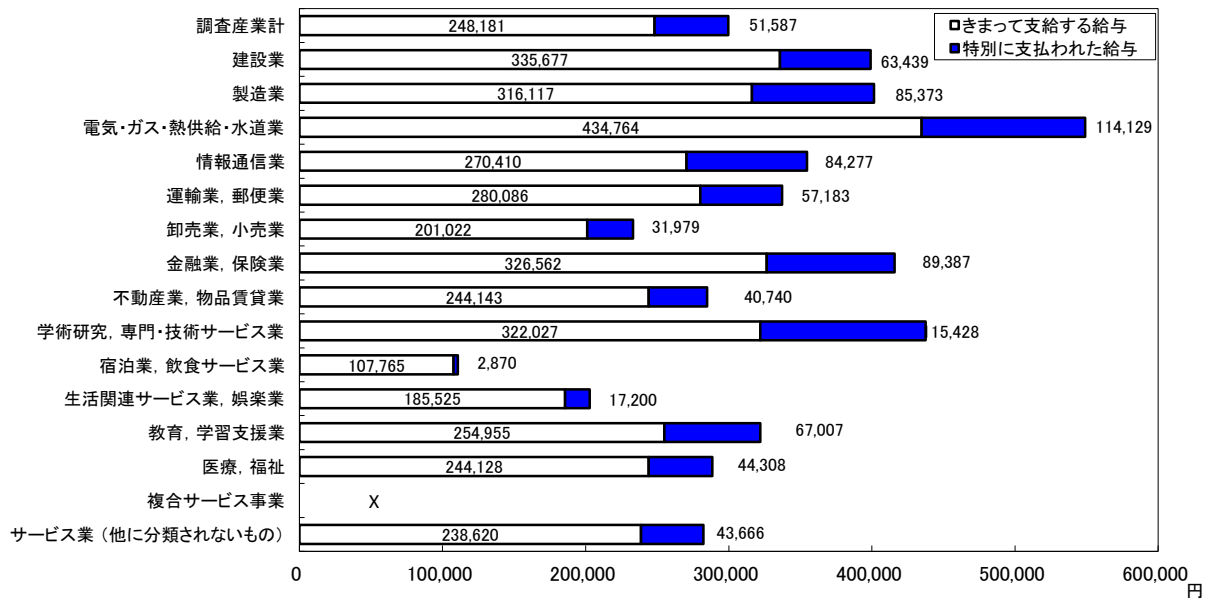
産業別に現金給与総額をみると、電気・ガス・熱供給・水道業が 548,893円で最も高く、以下、学術研究、専門・技術サービス業 437,455円、金融業、保険業 415,949円と続き、宿泊業、飲食サービス業の 110,635円が最も低くなっている。

(図 1)

表 1 賃金等の動き (調査産業計) (指数：令和2年平均=100)

区分	山 口 県								全 国							
	現金給与総額				消費者物価(注)2)				現金給与総額				消費者物価(注)2)			
	名目賃金		実質賃金		指数		前年比		名目賃金		実質賃金		指数		前年比	
	実 額	指 数	前年比	指 数	前年比	指 数	前年比	実 額	指 数	前年比	指 数	前年比	指 数	前年比		
令和元年平均	284,647	98.2	△ 2.3	98.5	△ 3.3	99.7	1.0	322,552	101.2	△ 0.4	101.2	△ 1.0	100.0	0.6		
2年	289,717	100.0	1.8	100.0	1.4	100.0	0.3	318,405	100.0	△ 1.2	100.0	△ 1.2	100.0	0.0		
3年	296,968	102.5	2.6	102.3	2.3	100.2	0.2	319,461	100.3	0.3	100.6	0.6	99.7	△ 0.3		
4年	303,623	104.7	2.1	101.4	△ 0.9	103.3	3.1	325,817	102.3	2.0	99.6	△ 1.0	102.7	3.0		
5年	299,768	103.4	△ 1.2	96.6	△ 4.7	107.0	3.6	329,778	103.5	1.2	97.1	△ 2.5	106.6	3.8		

図 1 産業別現金給与総額



注) 1) 実質賃金指数 = $\frac{\text{名目賃金指数}}{\text{消費者物価指数}} \times 100$

注) 2) 消費者物価指数は、総務省で公表している消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)の山口市と全国の値を掲載している。

(3) 男女別賃金

男女別に現金給与総額をみると、調査産業計では男 373,314円、女 209,789円となっており、女の賃金は男の 56.2%であった。

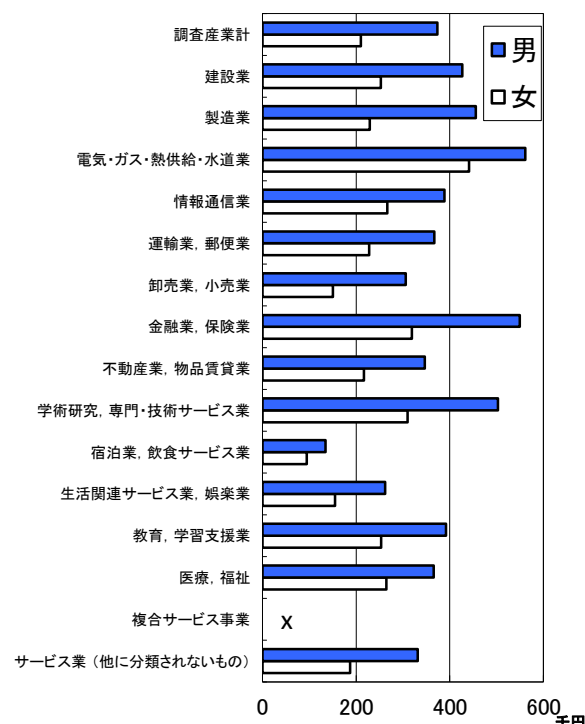
産業別に男女の格差をみると、電気・ガス・熱供給・水道業が 78.6%と最も小さく、卸売業、小売業が 49.2%で最も大きくなっている。

(表2、図2)

表2 産業別、男女別賃金

産 業	現金給与総額		男を100とした女の額の割合 %
	男	女	
調 査 産 業 計	373 314	209 789	56.2
建 設 業	426 480	252 735	59.3
製 造 業	455 795	228 931	50.2
電気・ガス・熱供給・水道業	561 423	441 121	78.6
情 報 通 信 業	388 832	266 720	68.6
運 輸 業 , 郵 便 業	366 959	227 922	62.1
卸 売 業 , 小 売 業	306 027	150 423	49.2
金 融 業 , 保 険 業	549 657	318 884	58.0
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	346 317	216 417	62.5
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	502 728	310 088	61.7
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	134 720	94 873	70.4
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	262 229	154 877	59.1
教 育 , 学 習 支 援 業	392 048	253 677	64.7
医 療 , 福 祉	365 747	264 589	72.3
複 合 サ ー ビ ス 事 業	x	x	x
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	331 278	187 376	56.6

図2 産業別、男女別賃金



2 労働時間の動き

(1) 調査産業計

令和5年の1人平均月間総実労働時間は、137.3時間で前年比 1.8%減であった。

総実労働時間を所定内と所定外に分けてみると、所定内労働時間は、128.3時間で、前年比 1.0%減であった。所定外労働時間は、9.0時間で、前年比 12.2%減であった。

労働時間を全国平均と比較してみると、総実労働時間で 1.0時間、所定内労働時間で 2.0時間長くなっており、所定外労働時間で 1.0時間短くなっている。

出勤日数(1人平均月間)は 18.4日で、前年差 0.1日増であった。

(表3)

表3 労働時間等の動き (調査産業計)

区分	山 口 県							全 国								
	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数		
	時間	前年比(%)	時間	前年比(%)	時間	前年比(%)	日	前年差(日)	時間	前年比(%)	時間	前年比(%)	時間	前年比(%)	日	前年差(日)
令和元年平均	142.2	△ 2.8	131.7	△ 2.7	10.5	△ 4.3	18.5	△ 0.6	139.1	△ 2.2	128.5	△ 2.2	10.6	△ 1.9	18.0	△ 0.4
2年	138.2	△ 2.9	128.9	△ 2.2	9.3	△ 11.2	18.2	△ 0.3	135.1	△ 2.8	125.9	△ 2.0	9.2	△ 13.2	17.7	△ 0.3
3年	140.0	1.4	130.2	1.1	9.8	5.1	18.5	0.3	136.1	0.6	126.4	0.4	9.7	5.1	17.7	0.0
4年	139.7	△ 0.2	129.5	△ 0.6	10.2	4.4	18.3	△ 0.2	136.1	0.1	126.0	△ 0.3	10.1	4.6	17.6	△ 0.1
5年	137.3	△ 1.8	128.3	△ 1.0	9.0	△ 12.2	18.4	0.1	136.3	0.1	126.3	0.2	10.0	△ 0.9	17.6	0.0

(2) 産業別労働時間

産業別に総実労働時間をみると、運輸業、郵便業が 166.6時間で最も長く、宿泊業、飲食サービス業が 90.5時間で最も短くなっている。

前年比でみると、宿泊業、飲食サービス業(8.0%増)、電気・ガス・熱供給・水道業(3.8%増)等で増加となり、教育、学習支援業(12.1%減)、情報通信業(8.7%減)等で減少となった。

(3) 男女別労働時間

男女別に総実労働時間をみると、調査産業計の総実労働時間は、男 151.5時間、女 119.9時間であった。

所定外労働時間では、男 12.8時間、女 4.3時間であった。

(4) 年間労働時間

年間総実労働時間は、調査産業計では 1,648時間で、前年より 28時間短く、全国平均と比較すると 12時間長くなっている。

産業別にみると、運輸業、郵便業が 1,999時間で最も長く、宿泊業、飲食サービス業が 1,086時間で最も短くなっている。

(表 4)

表 4 産業別年間労働時間

(単位：時間)

産 業	山 口 県				全 国			
	年間総実労働時間		年間所定内労働時間		年間総実労働時間		年間所定内労働時間	
	令和4年	令和5年	令和4年	令和5年	令和4年	令和5年	令和4年	令和5年
調 査 産 業 計	1 676	1 648	1 554	1 540	1 633	1 636	1 512	1 516
建 設 業	1 940	1 919	1 781	1 788	1 962	1 972	1 796	1 807
製 造 業	1 919	1 889	1 720	1 720	1 879	1 884	1 706	1 721
電気・ガス・熱供給・水道業	1 718	1 783	1 616	1 625	1 848	1 859	1 674	1 681
情 報 通 信 業	1 900	1 735	1 717	1 645	1 873	1 888	1 685	1 702
運 輸 業 , 郵 便 業	2 012	1 999	1 728	1 748	1 980	2 012	1 709	1 740
卸 売 業 , 小 売 業	1 622	1 559	1 519	1 480	1 567	1 554	1 478	1 469
金 融 業 , 保 険 業	1 776	1 766	1 674	1 666	1 734	1 765	1 590	1 620
不動産業, 物品賃貸業	1 884	1 728	1 770	1 614	1 752	1 810	1 618	1 663
学術研究, 専門・技術サービス業	1 862	1 922	1 708	1 735	1 838	1 849	1 675	1 684
宿泊業, 飲食サービス業	1 007	1 086	959	1 031	1 074	1 062	1 018	1 001
生活関連サービス業, 娯楽業	1 528	1 487	1 482	1 423	1 484	1 466	1 410	1 393
教育, 学習支援業	1 566	1 376	1 472	1 310	1 453	1 492	1 337	1 368
医 療 , 福 祉	1 576	1 582	1 526	1 525	1 553	1 561	1 493	1 500
複 合 サ ー ビ ス 事 業	x	x	x	x	1 753	1 778	1 646	1 668
サービス業 (他に分類されないもの)	1 697	1 735	1 573	1 625	1 657	1 672	1 529	1 541

注) 年平均の月間労働時間を12倍したものである。

3 雇用の動き

(1) 調査産業計

令和5年の常用労働者数は、471,915人（年平均）で、前年比 1.0%増であった。

(2) 産業別雇用

産業別に常用雇用の動きを前年比でみると、宿泊業、飲食サービス業（12.7%増）、建設業（3.6%増）等で増加となり、情報通信業（6.8%減）、運輸業、郵便業（3.8%減）等で減少となった。

(3) パートタイム労働者比率

常用労働者に占めるパートタイム労働者の比率は、32.2%（男 19.0%、女 48.2%）であった。

産業別にみると、宿泊業、飲食サービス業が 82.7%で最も高く、電気・ガス・熱供給・水道業、金融業、保険業が 3.9%で最も低くなっている。

(4) 労働異動

調査産業計で常用労働者の異動状況をみると、入職率 1.84%、離職率 1.68%と、0.16ポイントの入職超過であった。

産業別にみると、宿泊業、飲食サービス業（1.14ポイント）、建設業（0.41ポイント）等で入職超過となり、運輸業、郵便業（0.31ポイント）、情報通信業（0.30ポイント）等で離職超過となっている。

Ⅱ 事業所規模30人以上

1 賃金の動き

(1) 調査産業計

令和5年の1人平均月間現金給与総額は、343,663円で、前年比 0.1%減であった。
 実質賃金指数(注)1)は、100.7(令和2年=100)で、前年比 3.5%減であった。
 現金給与総額を全国平均と比較してみると、実額で 43,322円下回り、全国平均の 88.8%であった。

(表5)

つぎに、現金給与総額をきまって支給する給与と特別に支払われた給与に分けてみると、きまって支給する給与は、276,779円で、前年比 0.7%増であった。特別に支払われた給与は、66,884円で、前年差 2,257円減であった。

(図3)

(2) 産業別賃金

産業別に現金給与総額をみると、電気・ガス・熱供給・水道業が 621,322円で最も高く、以下、学術研究、専門・技術サービス業 507,555円、金融業、保険業 482,539円と続き、宿泊業、飲食サービス業の 124,004円が最も低くなっている。

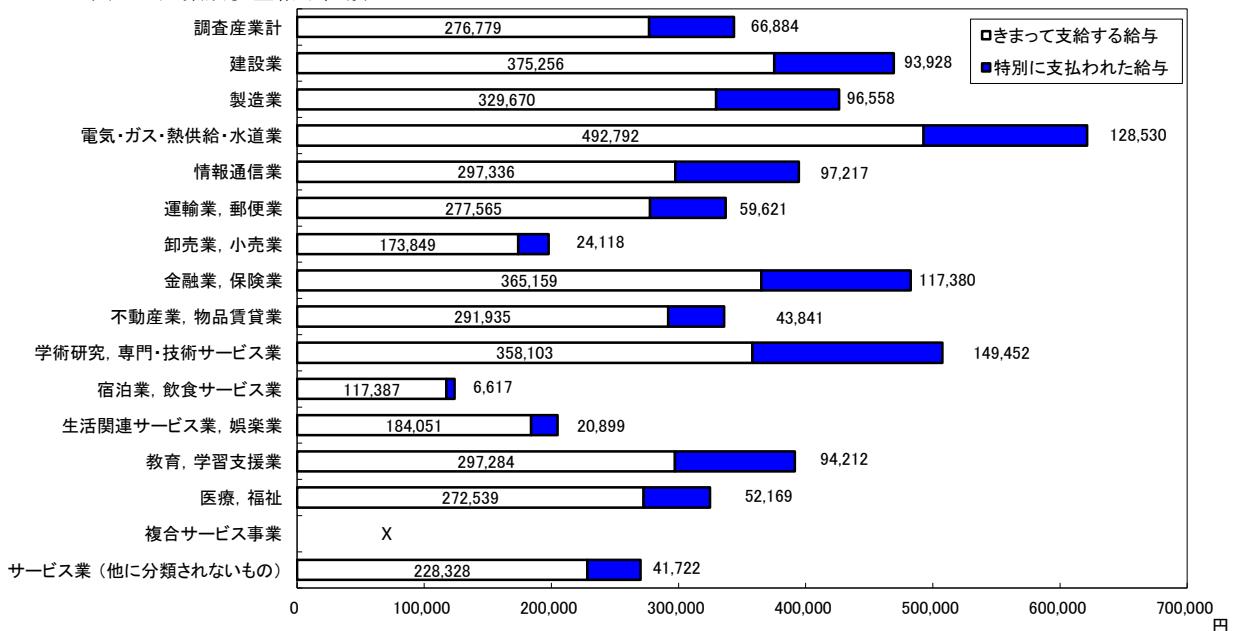
(図3)

表5 賃金等の動き (調査産業計)

(指数：令和2年平均=100)

区分	山 口 県								全 国							
	現金給与総額				消費者物価(注)2)	現金給与総額				消費者物価(注)2)						
	名目賃金		実質賃金			名目賃金		実質賃金								
	実額	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	実額	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比		
令和元年平均	円		%	%	%	%	%	円	%	%	%	%	%	%		
令和2年平均	322,411	101.1	△ 2.9	101.4	△ 4.0	99.7	1.0	371,408	101.7	△ 0.2	101.7	△ 0.8	100.0	0.6		
令和3年平均	318,951	100.0	△ 1.1	100.0	△ 1.3	100.0	0.3	365,100	100.0	△ 1.7	100.0	△ 1.7	100.0	0.0		
令和4年平均	338,908	106.2	6.3	106.0	6.0	100.2	0.2	368,493	100.9	1.0	101.2	1.2	99.7	△ 0.3		
令和5年平均	344,272	107.8	1.5	104.4	△ 1.5	103.3	3.1	379,732	104.0	3.1	101.3	0.1	102.7	3.0		
令和6年平均	343,663	107.7	△ 0.1	100.7	△ 3.5	107.0	3.6	386,985	105.9	1.8	99.3	△ 2.0	106.6	3.8		

図3 産業別現金給与総額



注) 1 実質賃金指数 = $\frac{\text{名目賃金指数}}{\text{消費者物価指数}} \times 100$

注) 2 消費者物価指数は、総務省で公表している消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)の山口市と全国の値を掲載している。

(3) 男女別賃金

男女別に現金給与総額をみると、調査産業計では男 422,922円、女 241,368円となっており、女の賃金は男の 57.1%であった。

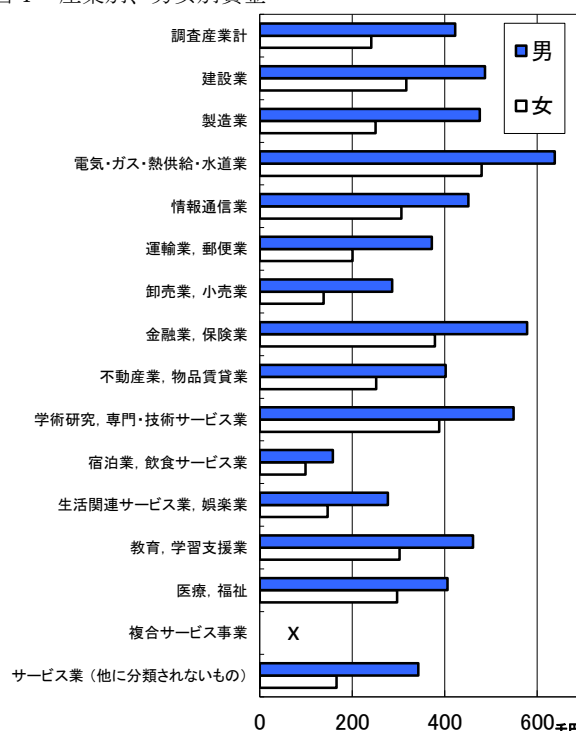
産業別に男女の格差をみると、電気・ガス・熱供給・水道業が 75.2%と最も小さく、卸売業、小売業が 48.2%で最も大きくなっている。

(表 6、図 4)

表 6 産業別、男女別賃金

産 業	現金給与総額		男を100とした女の額の割合 %
	男	女	
調 査 産 業 計	422 922	241 368	57.1
建 設 業	487 261	317 025	65.1
製 造 業	475 960	250 333	52.6
電気・ガス・熱供給・水道業	638 376	480 168	75.2
情 報 通 信 業	451 360	306 456	67.9
運 輸 業 , 郵 便 業	372 092	200 674	53.9
卸 売 業 , 小 売 業	286 269	137 964	48.2
金 融 業 , 保 険 業	578 597	378 815	65.5
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	401 954	251 900	62.7
学術研究, 専門・技術サービス業	548 920	388 275	70.7
宿泊業, 飲食サービス業	158 187	98 994	62.6
生活関連サービス業, 娯楽業	277 409	147 162	53.0
教育, 学習支援業	461 628	302 405	65.5
医療, 福祉	406 150	297 060	73.1
複 合 サ ー ビ ス 事 業	X	X	X
サービス業 (他に分類されないもの)	343 300	166 204	48.4

図 4 産業別、男女別賃金



2 労働時間の動き

(1) 調査産業計

令和5年の1人平均月間総実労働時間は、142.5時間で前年比 1.3%減であった。

総実労働時間を所定内と所定外に分けてみると、所定内労働時間は、132.1時間で、前年比 0.4%減、所定外労働時間は、10.4時間で、前年比 11.1%減であった。

労働時間を全国平均と比較してみると、所定内労働時間で 0.4時間長くなっており、総実労働時間で 1.3時間、所定外労働時間で 1.7時間短くなっている。

出勤日数 (1人平均月間) は 18.5日で、前年差 0.1日増であった。

(表 7)

表 7 労働時間等の動き (調査産業計)

区分	山 口 県								全 国							
	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数		総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	
	時間	前年比 (%)	時間	前年比 (%)	時間	前年比 (%)	日	前年差 (日)	時間	前年比 (%)	時間	前年比 (%)	時間	前年比 (%)	日	前年差 (日)
令和元年平均	147.6	△ 2.7	135.2	△ 2.5	12.4	△ 4.3	18.6	△ 0.6	144.4	△ 2.0	132.0	△ 2.1	12.4	△ 1.0	18.2	△ 0.4
2年	142.2	△ 3.6	131.5	△ 2.8	10.7	△ 13.4	18.2	△ 0.4	140.4	△ 2.8	129.6	△ 1.7	10.8	△ 13.1	17.9	△ 0.3
3年	145.6	2.4	134.0	1.9	11.6	8.4	18.6	0.4	142.4	1.4	130.8	0.8	11.6	7.4	18.0	0.1
4年	144.2	△ 0.9	132.5	△ 1.1	11.7	1.1	18.4	△ 0.2	143.2	0.6	131.0	0.2	12.2	5.2	17.9	△ 0.1
5年	142.5	△ 1.3	132.1	△ 0.4	10.4	△ 11.1	18.5	0.1	143.8	0.4	131.7	0.5	12.1	△ 1.2	18.0	0.1

(2) 産業別労働時間

産業別に総実労働時間をみると、不動産業、物品賃貸業が 173.3時間で最も長く、宿泊業、飲食サービス業が 93.5時間で最も短くなっている。

前年比でみると、金融業、保険業 (5.0%増)、電気・ガス・熱供給・水道業 (4.5%増) 等で増加となり、教育、学習支援業 (6.5%減)、不動産業、物品賃貸業 (5.8%減) 等で減少となった。

(3) 男女別労働時間

男女別に総実労働時間をみると、調査産業計の総実労働時間は、男 154.8時間、女 126.7時間であった。

所定外労働時間では、男 14.4時間、女 5.3時間であった。

(4) 年間労働時間

年間総実労働時間は、調査産業計では 1,710時間で、前年より 20時間短く、全国平均と比較すると 16時間短くなっている。

産業別にみると、不動産業、物品賃貸業が 2,080時間で最も長く、宿泊業、飲食サービス業が 1,122時間で最も短くなっている。

(表 8)

表 8 産業別年間労働時間

(単位：時間)

産 業	山 口 県				全 国			
	年間総実労働時間		年間所定内労働時間		年間総実労働時間		年間所定内労働時間	
	令和4年	令和5年	令和4年	令和5年	令和4年	令和5年	令和4年	令和5年
調 査 産 業 計	1 730	1 710	1 590	1 585	1 718	1 726	1 572	1 580
建 設 業	1 997	2 044	1 756	1 806	1 986	1 978	1 762	1 764
製 造 業	1 925	1 898	1 720	1 720	1 912	1 913	1 720	1 730
電気・ガス・熱供給・水道業	1 718	1 796	1 603	1 614	1 861	1 878	1 667	1 681
情報通信業	1 874	1 876	1 694	1 792	1 882	1 889	1 684	1 692
運輸業，郵便業	1 979	1 951	1 694	1 710	1 946	1 955	1 681	1 692
卸売業，小売業	1 499	1 415	1 423	1 356	1 622	1 614	1 523	1 517
金融業，保険業	1 746	1 834	1 630	1 693	1 746	1 780	1 573	1 603
不動産業，物品賃貸業	2 207	2 080	1 926	1 846	1 762	1 818	1 602	1 657
学術研究，専門・技術サービス業	1 892	1 962	1 732	1 765	1 882	1 895	1 693	1 703
宿泊業，飲食サービス業	1 163	1 122	1 104	1 056	1 194	1 220	1 118	1 138
生活関連サービス業，娯楽業	1 530	1 460	1 477	1 408	1 469	1 460	1 385	1 373
教育，学習支援業	1 619	1 512	1 502	1 435	1 546	1 578	1 408	1 433
医療，福祉	1 622	1 639	1 567	1 577	1 650	1 655	1 577	1 580
複合サービス事業	x	x	x	x	1 788	1 819	1 638	1 666
サービス業（他に分類されないもの）	1 660	1 688	1 518	1 572	1 631	1 651	1 498	1 517

注) 年平均の月間労働時間を12倍したものである。

3 雇用の動き

(1) 調査産業計

令和5年の常用労働者数は、253,858人（年平均）で、前年比 0.2%減であった。

(2) 産業別雇用

産業別に常用雇用の動きを前年比で見ると、生活関連サービス業、娯楽業（3.6%増）、サービス業（他に分類されないもの）（1.9%増）等で増加、情報通信業（7.5%減）、電気・ガス・熱供給・水道業、運輸業、郵便業（4.2%減）等で減少となった。

(3) パートタイム労働者比率

常用労働者に占めるパートタイム労働者の比率は、26.8%（男 15.0%、女 41.9%）であった。

産業別にみると、宿泊業、飲食サービス業が 78.6%で最も高く、電気・ガス・熱供給・水道業が 0.9%で最も低くなっている。

(4) 労働異動

調査産業計で常用労働者の異動状況を見ると、入職率 1.47%、離職率 1.48%と、0.01ポイントの離職超過であった。

産業別にみると、宿泊業、飲食サービス業（0.94ポイント）、生活関連サービス業、娯楽業（0.23ポイント）等で入職超過となり、運輸業、郵便業（0.38ポイント）、情報通信業（0.28ポイント）等で離職超過となっている。

4 賞与の動き

調査産業計で令和5年の夏季賞与をみると、1人平均 416,763円、前年同期比 2.2%減であり、年末賞与は、1人平均 435,725円、前年同期比 1.3%減であった。
平均支給率は、夏季 1.19か月、年末 1.24か月であった。

産業別にみると、夏季賞与は、学術研究、専門・技術サービス業（890,370円、2.77か月）で最も高く、以下、電気・ガス・熱供給・水道業（709,842円、1.87か月）と続き、宿泊業、飲食サービス業（41,275円、0.30か月）が最も低くなっている。

また、年末賞与では、学術研究、専門・技術サービス業（820,724円、2.38か月）で最も高く、以下、電気・ガス・熱供給・水道業（724,905円、1.85か月）と続き、宿泊業、飲食サービス業（46,214円、0.34か月）が最も低くなっている。

(表9)

表9 賞与の支給状況

産 業	夏 季 賞 与			年 末 賞 与		
	支給額	前年同期比	平均支給率	支給額	前年同期比	平均支給率
	円	%	か月	円	%	か月
調 査 産 業 計	416 763	△ 2.2	1.19	435 725	△ 1.3	1.24
建 設 業	594 007	△ 7.9	1.72	625 012	5.6	1.88
製 造 業	601 109	△ 1.4	1.44	619 677	1.7	1.52
電気・ガス・熱供給・水道業	709 842	△ 4.4	1.87	724 905	△ 7.4	1.85
情 報 通 信 業	641 076	24.8	1.81	499 393	7.3	1.65
運 輸 業 , 郵 便 業	316 368	6.6	1.23	323 224	7.7	1.24
卸 売 業 , 小 売 業	165 593	△ 3.0	0.80	170 969	4.2	0.83
金 融 業 , 保 険 業	607 669	5.8	1.64	645 898	5.1	1.86
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	349 561	△ 40.5	1.28	274 270	△ 32.6	1.06
学術研究、専門・技術サービス業	890 370	△ 3.8	2.77	820 724	△ 14.9	2.38
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	41 275	△ 16.6	0.30	46 214	△ 32.6	0.34
生活関連サービス業、娯楽業	118 155	4.1	0.76	128 672	4.7	0.81
教 育 , 学 習 支 援 業	537 702	△ 5.1	1.74	580 263	△ 0.5	1.94
医 療 , 福 祉	297 942	△ 2.6	0.86	353 851	△ 2.6	1.05
複 合 サ ー ビ ス 事 業	x	x	x	x	x	x
サービス業（他に分類されないもの）	396 730	32.4	1.28	319 163	10.1	1.06
全国 調 査 産 業 計	463 764	2.1	1.21	462 416	0.9	1.27

注) 1 夏季賞与は令和5年6～8月分、年末賞与は令和5年11月～令和6年1月分から集計したものである。

2 夏季・年末賞与の支給を行った事業所を集計対象として算出している。

3 平均支給率は、賞与の所定内給与に対する割合を平均したものである。

毎月勤労統計調査特別調査の結果（令和5年・山口県分）

令和6年1月19日 厚生労働省公表

「令和5年毎月勤労統計調査特別調査の概況」より抜粋

Ⅲ 事業所規模1～4人（特別調査）

1 賃金

(1) きまって支給する現金給与額

令和5年7月における月間きまって支給する現金給与額は188,826円で、前年比3.6%増であった。男女別にみると、男は269,636円で前年比2.8%増、女は137,888円で前年比1.9%減であった。

主な産業についてみると、建設業は299,355円、製造業は204,275円、卸売業、小売業は180,934円、宿泊業、飲食サービス業は81,174円、生活関連サービス業、娯楽業は134,994円、医療、福祉は189,820円であった。

(2) 特別に支払われた現金給与額

令和4年8月1日から令和5年7月31日までの1年間、勤続1年以上の常用労働者を対象に算出した特別に支払われた現金給与額は325,576円で、前年比41.0%増であった。男女別にみると、男は501,866円で前年比21.9%増、女は209,345円で前年比55.6%増であった。

主な産業についてみると、建設業は509,278円、製造業は315,186円、卸売業、小売業は279,851円、宿泊業、飲食サービス業は28,391円、生活関連サービス業、娯楽業は80,250円、医療、福祉は275,061円であった。

2 出勤日数と労働時間数

(1) 出勤日数

令和5年7月における出勤日数は18.5日で、前年差0.7日減であった。男女別にみると、男は20.2日で前年差0.2日減、女は17.4日で前年差1.1日減であった。

(2) 通常日1日の実労働時間数

令和5年7月における通常日1日の実労働時間数は6.8時間で、前年差0.2時間増であった。男女別にみると、男は7.4時間で前年差0.2時間減であり、女は6.4時間で前年差0.3時間増であった。

3 常用労働者数

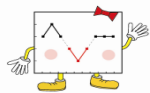
令和5年7月末現在在籍している常用労働者数は20,806人であった。男女別にみると、男は8,267人、女は12,539人であった。

毎月勤労統計調査特別調査山口県結果

区 分	きまって支給する現金給与額 円	特別に支払われた現金給与額 円	出勤日数 日	通常日1日の実労働時間数 時間	常用労働者数 人
調 査 産 業 計	188 826	325 576	18.5	6.8	20 806
男	269 636	501 866	20.2	7.4	8 267
女	137 888	209 345	17.4	6.4	12 539
建 設 業	299 355	509 278	21.7	7.5	2 881
製 造 業	204 275	315 186	19.3	7.1	1 305
卸 売 業 , 小 売 業	180 934	279 851	19.1	6.9	5 071
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	81 174	28 391	13.9	5.0	1 928
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	134 994	80 250	18.2	6.7	1 672
医 療 , 福 祉	189 820	275 061	19.9	7.1	1 471
全 国 (調 査 産 業 計)	203 956	261 317	19.1	6.8	1 527 337

注) 1 特別調査は、常用労働者1～4人の事業所を対象に、毎年7月末日を基準日として行う全国調査である。

2 「区分」欄は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づく16大産業（「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く）、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」（外国公務を除く））のうち主な産業を掲げている。



統計は 一人ひとりの参加から



令和6年5月発行

令和5年山口県の賃金、労働時間及び雇用の動き
- 毎月勤労統計調査地方調査結果年報 -

編集・発行 山口県総合企画部統計分析課

〒753-8501 山口市滝町1-1 電話 (083)933-2654

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/22/15950.html>